令和５年１月30日

市民局市民情報課

「横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則等」に関する意見公募について

　個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、「横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例施行規則等」を一部改正することを予定しております。

　つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

１　御意見公募期間

　　令和５年１月30日（月）から令和５年２月28日（火）まで

２　御意見提出方法

　　次のいずれかの方法により、御提出願います。

　　なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（１）電子メールの場合

　　　電子メールアドレス：sh-shiminjoho@city.yokohama.jp

横浜市市民局市民情報課　意見公募担当　宛て

（２）郵送の場合

〒２３１－０００５　横浜市中区本町６－５０－１０

横浜市市民局市民情報課　意見公募担当　宛て

（３）ＦＡＸの場合

　　　ＦＡＸ番号：０４５－６６４－７２０１

　　　横浜市市民局市民情報課　意見公募担当　宛て

３　注意事項

（１）いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（２）いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。

（３）御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡･確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（４）その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

４　御不明な点についてのお問い合わせ先

　　横浜市市民局市民情報課　意見公募担当　宛て

　　電話番号：０４５－６７１－３８５９

以上